

計 画 期 間

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度

士別市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和 4 年 3 月

士別市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の収入施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市の酪農及び肉用牛生産は、食生活の多様化による需要の拡大と天塩川源流域の豊かな土地を活かし、大規模で専門的な経営体を主体として酪農畜産業が展開され、農業生産額においては酪農及び肉用牛生産が約3割を占めています。さらに地域経済とも密接につながり、農業資材や機械、建設、運輸など幅広い関連産業の発展や雇用の創出などを含め、基幹産業として大きな役割を担っています。

今後も、良質な農畜産物を安定的に供給し、我が国の食料自給率の向上に大きく貢献するとともに、国土の保全や地力の維持、さらには、農村コミュニティ機能の維持など重要な役割を果たすことが期待されています。

その一方、本市地域では高齢化、人口減少が進み、平成25(2013)年に720戸あった農家戸数が平成30(2018)年には512戸まで減少しています。酪農畜産業においても、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、規模拡大に見合う労働力の不足、進展する国際化への対応、家畜伝染病に対する貿易体制の強化が喫緊の課題となっており、加えて新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の長期化や自然災害など、不測の事態が生じた場合における経営継続に向けた生産者個々の経営体質の強化が求められています。

本市酪農畜産業が、安全で高品質な乳製品及び牛肉の安定供給により、引き続き、地域の基幹産業としての位地をより確固なものとするため、「生産基盤の強化」と「収益力向上」を基本としつつ、外的要因に影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、地域が連携して、足腰が強く将来にわたって地域経済・社会の活性化に貢献できる強固な産業となることを目指します。

1 経営体質の強化に向けた対応方向

(1) 生産基盤の強化

ア 酪農経営

本市における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化に大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入を推進します。

生産基盤強化に欠かせない施設整備に係るコストについて、畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、実情に即した低コストの施設整備等を推進します。

地域の生産基盤強化と収益力の向上を図るために、畜産クラスター事業等を活用した取り組みを推進します。

イ 肉用牛経営

和牛の産地としての地位を確立するため、飼養管理技術の向上・普及を通じて、市内における和牛生産の拡大を推進します。

繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行など、時代の要請に適した生産体制を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 酪農経営

牛群検定におけるケトン体やデノボ脂肪酸といった新たなデータの活用を推進、飼養管理技術の向上によって乳牛の能力を最大限発揮させる生涯生産性の向上を推進します。

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、機械設備の導入・効果的な活用の両面においてスマート農業技術の活用を推進します。

GAP(農業生産工程管理)や農場HACCP(危害要因分析に基づく必須管理点)手法の活用な

どを通して経営管理能力の向上を推進します。

放牧酪農は、本市の強みである自給飼料基盤を活用できる取り組みであり、省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、一層の放牧活用を推進します。

イ 肉用牛経営

収入の多角化を目指した耕種部門への肉用牛の導入など、多様な肉用牛生産を推進します。

飼養管理技術の向上により繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

(3) 地域連携の強化

農家戸数が減少する中、規模拡大に向けては、労働力の確保が大きな課題です。この課題を解決するため、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。また、営農支援組織における労働生産性向上のため、スマート農業技術の活用を推進し、人材確保のための雇用条件の改善や人材の有効活用に向けた検討を推進します。

経営者には、経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められるほか、食品安全、家畜衛生、地域との連携など多角的な視点が必要です。こうした能力を伸ばすことを目指した人材育成を推進します。また、新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取り組みを推進するほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取り組みを推進します。

(4) 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

本市の優位性を活かし、牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営をさらに発展させるため、飼料作付面積を維持しながら、TMRセンターや公共牧場などの営農支援組織の活用を通して、飼料生産基盤を余すところなく活用し、良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

飼料生産基盤をより効率的に活用するために、草地整備、草地改良、草地更新などに加え、スマート農業技術を活用した草地管理の促進を推進します。

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、自給濃厚飼料等の生産・利用拡大の取り組みを推進します。

TMRセンター及び公共牧場がその所有する飼料生産基盤を、より効率的に活用するための取り組みを推進します。

1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮し、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。老朽化した家畜排せつ物処理施設も見られることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら長寿命化を促進します。

家畜排せつ物は、貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携を始め、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

家畜飼養衛生管理基準の強化内容を着実に実践する取り組みを推進します。家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取り組みを支援します。

2 生産体制の強化に向けた対応方向

省力機械の導入などにより、1戸当たりの家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、品質の高い生乳の安定的な生産を推進します。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進します。

3 食の安全と消費者の信頼確保に向けた対応方法

食の安全を確保していくため、飼養管理の向上による乳質の改善はもとより、畜産物や飼料等の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の確実な取り組みを推進します。また、農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、搾乳機器の適正使用の取り組みを推進します。

本市の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う子どもたちやその保護者をはじめとした消費者に対し、消費者と近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取り組みを促進します。また、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や体験活動などの取り組みを通じ、「食」や「いのち」「こころ」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
士別市	士別市	4,740	2,695	2,755	9,006	24,127	4,478	2,552	2,627	9,300	23,808

(注)1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛		肉専用種				乳用種			肉用牛		肉専用種				乳用種等		
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
士別市	士別市	10,924	244	320	45	609	9,458	857	10,315	10,420	230	310	80	620	8,450	1,350	9,800		

(注)1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量 kg	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む ha	外部化(種類)	購入飼料(種類)	飼自率(国産飼料) %	粗給与率 %	飼給内堆肥割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計(現状との比較) %	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間 時間	経営				
総労働時間(主たる従事者) 時間	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる従事者1人当たり所得 万円																		
I スタンション部分放牧・個人完結60頭	家族経営	60 (50)	ST	ヘルパー公共牧場	分離給与	部分放牧	8,000	4	チモシー主体	67	個人完結	-	71	71	10	78.5	73.2	4,394 (1,800)	5,716	4,256	1,460	730
II スタンションTMRセンター利用60頭	家族経営	60 (50)	ST	ヘルパー哺育預託	TMR	舎飼	9,500	4	チモシー主体 トモロン	55	TMRセンター	-	63	63	10	92.6	59.0	3,542 (1,800)	6,599	5,751	848	424
III タイストールTMRセンター利用100頭	家族経営	100 (85)	TS	ヘルパー哺育預託	TMR	舎飼	10,000	4	チモシー主体 トモロン	71	TMRセンター	-	61	61	10	85.5	57.0	5,704 (1,800)	11,503	9,415	2,088	696
IV フリーストール個人完結120頭	家族経営	110 (95)	FSMP	ヘルパー公共牧場	TMR	舎飼	9,000	4	チモシー主体 トモロン	92	個人完結	-	68	68	10	75.8	55.9	6,154 (2,000)	12,062	8,511	3,551	1,183
V フリーストール搾乳ボ・TMRセンター利用140頭	家族経営	140 (120)	FS	搾乳ロボット 哺育預託	TMR	舎飼	10,000	4	チモシー主体 トモロン	99	TMRセンター	-	61	61	10	87.2	18.9	2,652 (1,800)	16,635	13,731	2,904	1,452
VI フリーストールTMRセンター利用200頭	法人経営	200 (170)	FSMP	ヘルパー哺育預託	TMR	舎飼	9,500	4	チモシー主体 トモロン	148	TMRセンター	-	64	64	10	80.7	41.0	8,193 (1,800)	22,553	17,819	4,734	1,578
VII フリーストール協業法人250頭	法人経営	250 (215)	FSMP	公共牧場	TMR	舎飼	8,500	4	チモシー主体 トモロン	193	個人完結	-	70	70	10	79.3	46.8	11,700 (2,000)	25,046	20,940	4,106	1,026

(注)1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注)1,2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用率	生産コスト	労働	経営			
頭				ha	月	月	月	kg		ha			%	%	割	円	時間	時間	万円	万円	万円	万円	
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	繁殖30	牛房群飼	-	分離給与	13.5	12.5	24.0	去勢8.0 雌 去勢275 雌 249	混播主体	14.4	-	-	85	80	10	328,209	62.1	3,104 (1,800)	1,877	1,119	758	631

(注)1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注)1,2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉専用種肥育経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛				飼料					人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用率	生産コスト	労働	経営			
頭			月	月	月	kg	kg		ha			%	%	割	円	時間	時間	万円	万円	万円	万円	
II 肉専用種一貫経営(専業)	家族経営専業	繁殖70 肥育75	牛房群飼	分離給与	去勢8.0 雌 去勢26.0 雌	去勢18.0 雌 去勢19.0 雌	去勢750 雌 去勢660 雌	去勢0.907 雌 去勢0.769 雌	混播主体	56.3	-	-	64	60	3.5	725,082	58.0	3,770 (2,000)	2,221	1,574	647	520
III 肉専用種肥育経営(複合)	家族経営複合	肥育200	牛房群飼	分離給与	去勢8.0 雌 去勢26.0 雌	去勢18.0 雌 去勢19.0 雌	去勢750 雌 去勢660 雌	去勢0.907 雌 去勢0.769 雌	混播主体	17.7	-	-	48	34	2.4	777,088	11.3	3,382 (2,000)	16,832	15,811	1,021	918

(注)1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 乳用種肥育経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付面積※放牧を含む	延牧	外部化	購入飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥割合	生産コスト	労働		経営			
																			肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)		粗収入	経営費
頭	月	月	月	kg	kg	ha	%	%	割	円	時間	時間	時間	万円	万円	万円	万円							
IV 乳用種育成経営(専業)	家族経営専業	育成 3,000	牛房群飼	分離給与		6.0		280	1.206	イネ科主体	202.7	-	-	34	19	10	116,429	5.7	14,205 (2,000)	29,030	27,748	1,283	1,013	
V 乳用種肥育経営(専業)	家族経営専業	肥育 1,500	牛房群飼	分離給与	6.0	19.0	13.0	750	1.212	イネ科主体	156.5	-	-	29	19	10	373,858	9.2	13,772 (2,000)	53,094	51,551	1,543	1,274	

(注)1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
士別市	現在	512	41(2)	8.0	4,740	2,695	115.6
	目標				4,478	2,552	121.0

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援である酪農ヘルパー、TMRセンター、飼料コントラクター、民間哺育・育成センター、公共牧場などへのアウトソーシング、さらには搾乳ロボット等のスマート農業技術の活用や高効率作業機械等の導入による省力化に取り組み、労働力を搾乳や個体管理に集約化することにより、飼養規模の拡大につなげ施設整備を行うなど、生乳生産量の増加を図ります。

草地等の生産性向上を図るため、計画的な草地改良や簡易更新等の実施による飼料生産基盤の強化、加えて適切な生産管理と適期収穫により栄養価の高い良質な粗飼料の生産に取り組みとともに、飼料生産組織の強化や放牧酪農を進め、優れた自給飼料の給与により生乳生産力の向上を図ります。

高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植技術の活用により、優良な乳用後継牛を計画的に確保し、将来にわたり持続的で安定した生産力の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		①総農家数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種繁殖経営	士別市	現在	512	6	1.17	181	181	165		16		
		目標				200	200	150	50			
肉専用種肥育経営	士別市	現在	512	1	0.20	296	296		296			
		目標				280	280		280			
肉専用種一貫経営	士別市	現在	512	1	0.20	132	132	79	24	29		
		目標				140	140	80	30	30		
乳用種・交雑種育成経営	士別市	現在	512	3	0.59	7,318				7,318	7,010	308
		目標				7,230			7,230	6,820	410	
乳用種・交雑種肥育経営	士別市	現在	512	3	0.59	2,997				2,997	2,448	549
		目標				2,570			2,570	1,630	940	

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ロボット等の新しい技術や高効率作業機械等の導入による省力化、公共牧場の有効活用など、飼養規模の拡大につなげ施設整備を行うなど、産肉生産量の増加を図ります。

草地等の生産性向上を図るため、計画的な草地改良や簡易更新等の実施による飼料生産基盤の強化、適切な生産管理と適期収穫によって栄養価の高い良質な粗飼料の生産に取り組み、優れた自給飼料の給与により産肉生産力の向上を図ります。

◆肉専用種－繁殖・肥育・一貫経営

繁殖・育成では、受精卵移植や間接検定による優良種雄牛の選抜を行うとともに、黒毛和種の改良や分娩・哺育・育成技術の向上を図り、優良な子牛の生産に努めます。また、繁殖経営においては、所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成を図ります。

肥育では、素牛の安定確保に努め、肥育技術の向上による肥育期間の短縮に取り組みながら、肉質の斉一化と肉量の確保を図り、効率的な肉牛生産を行うとともに、徹底した衛生管理による疾病予防など事故率を低減し、コスト低減と生産性の向上を図ります。

また、繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行や新たな飼養管理技術を導入した生産者の飼養管理能力を高める取り組みを進めます。

◆乳用種・交雑種－育成経営

初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図り安定した経営につなげるとともに、哺乳ロボット等の新しい技術の導入による省力化により、飼養規模の拡大を進めます。

◆乳用種・交雑種－肥育経営

肥育牛の適正な飼養管理による疾病予防などにより事故率の低減を図るとともに、肥育技術の向上による肥育期間の短縮により生産性を高めた効率的な肉牛生産を行います。

また、安全・安心な品質の高い牛肉の生産に努め、小売店等との連携による販路拡大を進めるなど、地域内ブランド化を進めます。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	61%	67%
	肉用牛	20%	20%
飼料作物の作付延べ面積		2,446ha	2,446ha

2 具体的措置

計画的に草地整備改良等や難防除雑草対策を実施し、植生改善への取り組みを進め、適切な生産管理と適期収穫による栄養価の高い良質な粗飼料の生産に取り組みます。

家畜排せつ物を活用して堆肥を生産、飼料基盤に施肥し、良質な飼料生産を行う資源循環型のサイクルの構築による自給飼料生産の拡大を図ります。

飼料生産組織や飼料コントラクターの活用、高効率作業機械の導入による効率的な自給飼料の生産とコストの低減を図るとともに、TMRセンターの生産基盤や経営体質の強化を進め、自給飼料の安定した供給体制を整えます。また、公共牧場をはじめとする放牧草地についても、良質な粗飼料を供給するための草地管理技術の向上に係る取り組みを推進します。

自給濃厚飼料の利用を拡大するため、耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、飼料用米や子実用とうもろこしの生産、イアコーンサイレージに係る取り組みを推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

地域の生乳生産量を踏まえてバルククーラーの更新を図り、あわせてミルクタンクローリーの効率的な配車を以て集送乳体制の整備に努めることで、生乳生産コストの低減を推進します。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内②	道外			道内②	道外	
肉専用種	258	88	170	34.1%	250	85	165	34.0%
乳用種	2,847	2,075	772	72.9%	2,544	1,854	690	72.9%
交雑種	285	262	23	91.9%	449	413	36	92.0%

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の飼養頭数の拡大を図り、安定的な出荷頭数を確保し運搬における稼働率の向上に努め、コスト低減による流通の合理化を図ります。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(1) 家族経営体の維持・発展のための取り組み（事項番号②）

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額がとりわけ大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量を維持・発展させるための取り組みを推進します。

(2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取り組み（事項番号⑧）

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、営農支援組織等の連携による体制の構築を推進します。